

質問回答

NO.	質問	回答
1	(別紙２) (1)(ア)の記載において、平成7年4月1日現在において、原則満年齢65歳以下であること。ただし、下記の条件を満たした者は、年度当初において満年齢69歳以下まで従事することができる。との記載がございますが、 (別添様式)「令和7年度自動車運行管理業務に関する業務請負条件書類の提出について」には、①(ア)にて、令和7年度4月1日現在において、原則、満年齢65歳以下であること。ただし、下記条件を満たした者は令和6年度4月1日において満年齢69歳以下まで従事することができる。との記載がございます。 上記にて（別紙２）または(別添様式)どちらの内容が正しいものとなりますでしょうか。 弊社にて場合によっては(別添様式)に該当する運転士を2名ほど配置することも考えられるため、ご質問いたします。	(別紙２) が正しい記載となります。ただし、「年度当初」という記載も分かりにくいため、「令和7年4月1日」と統一させていただき、２月７日に訂正公告をさせていただきました。